令和4年度(2022年度) 熊本県家畜人工授精講習会開催要領

1 講習家畜の種類

牛

- 2 講習会対象者
- (1) 熊本県立農業大学校2年次学生(以下「農業大学校生」という。)
- (2) 一般受講生
- 3 講習人員
 - (1) 農業大学校生

18人程度

(2) 一般受講生

10人程度

※ 申込者多数の場合、別添1の選定基準により各広域本部(地域振興局)に順位付け を依頼し、これを参考に受講者を決定する。

- 4 講習期間
- (1) 農業大学校生

令和4年(2022年)7月25日(月)から8月10日(水)まで

(2) 一般受講生

令和4年(2022年)7月25日(月)から8月25日(木)まで

- 5 修業試験
- (1) 農業大学校生

令和4年(2022年)8月8日(月)

(2) 一般受講生

令和4年(2022年)8月8日(月)、8月25日(木)

6 開催場所

熊本県立農業大学校、農業研究センター草地畜産研究所

7 講習日程及び講師

別添2のとおり

8 受講手数料

32,000円 (受講決定した後、納入通知書発行により徴収)

※熊本県手数料条例第2条第1項第233号に基づく

9 受講申込

受講申込書(別紙第1号様式)に履歴書(押印、性別の記載は不要)及び家畜人工授精業務計画書(別紙第2号様式)を添え、住所地を所管する広域本部(地域振興局)農林(水産)部農業普及・振興課を経由して知事に提出する。

ただし、農業大学校生にあっては、同校長を通じて申し込む。

10 申込締切

各広域本部(地域振興局)の受付締切:令和4年(2022年)6月20日(月)

畜産課への提出期限:令和4年(2022年)6月22日(水)

11 講習会テキスト

「家畜人工授精講習会テキスト」(社団法人日本家畜人工授精師協会発行) 改訂は無いが家畜改良増殖法改正に伴い法令集が付属する。

- 12 新型コロナウイルス感染症への対応
- (1) 受講生へは、基本的な感染防止対策の徹底をお願いする。 開講中は、マスク (不織布マスクを推奨。) を着用し、こまめな手洗い・手指消毒、換気を行うこととする。
- (2) 講習期間中に発熱、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚の異常、比較的軽い風邪の症状等が続く場合は、無理に来訪せず、かかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関に必ず電話連絡の上受診し、畜産課へ状況を報告する。
- (3) 医師の判断により検査が必要と認められ、かつ、検査の結果、陽性と判断された受講生は、畜産課へ結果を報告し、それ以降の受講は見合せとする。また、自治体の保健所より濃厚接触者と判断された受講生も、同様の対応とする(以下同じ。)。
- (4) (2) の検査で陽性が確認された場合には、ある一定期間、受講できない場合が想定され、必要な単位が取得できない可能性がある。受講できなかった単位の補講等は行わず、受講手数料についても返金しないこととする。ただし、受講生が講習期間前日までに受講を取り止めた場合には、求めに応じて受講手数料の返金を行うこととする。
- (5) (2) の検査で陰性が確認された場合に受講できなかった講習については、補講等 必要な対応の可否について、別途畜産課で協議することとする。
- (6) 講義日程は、農業大学校生と一般受講生が同時に同じ会場を使用することがないよう調整する。
- (7) 講師は、その日の講習が終了した後は、使用した講義室の机、ドア等の消毒を実施する。
- (8)上記(1)から(7)以外に必要と認められる具体的な対策については、熊本県のリスクレベルに準ずることとする。

13 その他

- (1) 家畜改良増殖法施行規則第24条の2の規定に基づき、受講科目の免除を受けようとする者は、免除を受けようとする科目を修めたことを証明する書面(履修証明書等)を講習会の開始予定日までに提出する。(農業大学校生は、学科免除科目があるため、免除科目以外の学科及び実習を受講する。)
- (2) 国内における家畜伝染病発生状況、新型コロナウイルスの感染状況等のやむを得ない理由により家畜人工授精講習会を延期し又は実施しない場合がある。